

養護施設の社会化に関する研究

研究第9部

吉 沢 英 子・滝 口 桂 子

川 西 康 裕

〔協力研究者〕

高 橋 利 一 (至誠学園長)

内 田 節 子 (岡山県立短大)

滝 本 武 彦 (東京都福祉局)

内 藤 美 登 里

I はじめに

養護施設の社会化に関する研究報告も今回で3回目となる。昭和52年度に「地域社会に機能する養護施設のあり方に関する臨床福祉学的研究」として、養護施設の社会化の実態と職員の意識調査を行い、その分析を試みた。次年度には、それをもとにして施設周辺地域（施設を中心におよそ半径2km）の住民に、施設に対する意識と施設との具体的かわりについての調査をすすめた。地域的特色、施設の歴史的背景等を考慮し、東京4カ所、岡山2カ所をその対象に選定した。これ等の調査研究の概要は、本紀要第14、15号にすでに報告してある。

今年度は、これまでの基礎的研究を土台にして、施設の社会化の具体的展開過程の分析を試み、さらに、施設と地域社会との相互関係の状況を客観化し、標準化するためのチェックポイントの作成にとりかかったのである。

チェックポイント作成のねらいは、まず

第一に、チェック項目を検討することを通して、「施設の社会化」とは何か、その概念規定をはじめ、社会化の目標の明確化をはかること、また逆に概念規定をする過程を通してチェックポイント項目を検討するという相互往復作用を重視する。このことによって「社会化」の内実が確認できる。

第二に、施設と地域社会との相互関係を具体的項目のチェックによって客観視し、どこに問題があるか自己診断する。その目安を明確化する。また、それは養護過程を分析することにつながり、処遇の傾向、つまり処遇上の偏りの発見など、処遇の向上につなげていく事ができる。

第三に、各施設が共通の項目をチェックすることにより、社会化のプロセス及び発展段階が、ある程度、指数化でき、施設の社会化の標準化、あるいは類型化が可能

となり、さらに施設の独自性がクローズアップされる。

以上、地域社会の実情をふまえて、その地域が、施設に期待している機能とその施設の限界を、は握する事が可能となろう。

今回、養護施設のチェックポイントを作成することにより、その効果を十分に検討し、次に児童福祉施設全般に共用可能なものとして修正していくことをねらいとしている。今回の報告は検討段階途上にある養護施設チェックポイント作成の基本的な考え方と項目の主なものを中心とした簡単な経過報告であることをお断りしておく。

II 「施設の社会化」チェックポイント項目設定の経緯

養護施設の社会化のチェックポイントを作成するに当たって、一般的に施設が行っている地域活動の状況をみてみると次のように考えられる。

(1) 施設の地域活動事業の現状

東京都は、「社会福祉施設が行う地域活動の充実と発展を図ることにより、施設利用者の社会生活の拡充と、併せて地域住民の福祉向上」を目的として、地域活動育成事業を実施している。昭和53年度には、33施設に地域活動育成費補助を行った。33施設の内訳は、児童福祉施設が14（養護施設9、母子寮2、精神薄弱児施設2、教護院1）、成人の福祉施設が19（老人ホーム等11、障害者更生施設等7、救護施設1）である。

この33施設が東京都に提出した地域活動事業計画書と、事業実績報告書を基礎資料として、現在行われている施設の地域活動の内容と主な傾向をみると次のとおりである。

活動内容は第1表に示したように、スポーツ大会や学園祭、納涼会、レクリエーション大会等、施設利用者と地域住民との交流（行事への参加によるふれあい程度）を中心としたものが%を占めている。施設の理解を深め

第1表 地域活動事業の内容

事業内容	児童福祉施設				成人福祉施設				合計
	養護	教護	精薄児	母子寮	老人ホーム	老人授産	障害者	救護	
講座・講習会	1				4				5
球技会・運動会	1	1	1		2		1		6
学園祭	1					1	2		4
納涼会				1			3		4
キャンプ・レクリエーション等	4								4
交流会	1			1	1				3
相談・指導					1			1	2
給食・栄養指導					1				1
図書活動	1								1
その他			1		1		1		3
合計	9	1	2	2	10	1	7	1	33

たり、社会福祉啓蒙のための講演会、あるいは教養講座等を開催しているのは5施設である。地域住民の相談にのったり、専門的な指導を行っているところはまだ少数である。

活動回数は、大きな行事として年に1回という施設が最も多く17施設、年間を通して活動しているのは6施設、これは専門的サービスを行っているところである。活動の対象は、行事への参加を呼びかけて地域住民と施設利用者の交流を図る内容のもので、特定の者に限定せず幅広く、利用者の家族も含めて地域住民一般に及んでいる。主に専門的サービスを提供している活動は、当然の事であるがその対象は一部の者に限られている。例えば老人に対する栄養と健康指導、寝たがりの在宅老人の入浴サービスなどである。活動への参加の程度は、委員会を組織して準備段階から施設利用者や住民代表が加わっているのが18施設、スタッフは施設の職員だけであるのが15施設である。委員会のメンバーになっている施設

利用者の家族や、地域の団体、一般住民、ボランティア等が名前だけではなく、実際にどの程度まで運営に参加したかが重要なポイントである。

地域活動のための広報は、ポスターやちらし、施設のためにより、地域団体やPTA等でのPRによるものが多いが、市報や新聞、ラジオなどのマスコミを利用しているのが11施設である。

これらの地域活動による成果としては、地域住民との交流が活発になった、施設利用者の処遇向上につながったとするものが圧倒的である。地域のニーズに応え、地域福祉の向上に直接役立っていると報告している施設は6施設である。(第2表)

以上、簡単に施設の地域活動のあらましにふれてきたが、施設の種別によりかなりの相違がみられるし、施設の設置主体(公立か私立か)によって、同じ活動でもその展開の仕方が異なっている。地域の状況によるちがいは当然の事である。これらについての詳しい分析結果は

第2表 地域活動の成果

事業内容	児童福祉施設				成人福祉施設				合計
	養護	教護	精薄児	母子寮	老人ホーム	老人授産	障害者	救護	
施設入所者の処遇向上	3		1	1	2		3		10
職員の資質向上			1	1					2
地域交流	7	1	2		4		7		21
社会福祉の啓蒙	3		1	1		1	1		7
地域福祉の向上					5			1	6
その他	2			1	1				4
合計	15	1	5	4	12	1	11	1	50

(複数回答)

吉沢他：養護施設の社会化に関する研究

第3表 フェースシート

施設名						
所在地	TEL					
経営主体 ○印	1. 都道府県 2. 市町村 3. 社会福祉法人 4. 財団法人 5. 宗教法人 6. その他 ()					
認可年月	昭和 年 月		併設施設の種類			
児童定員	人		職員定員 (最低基準による)	人		
児童入所実人員	人		職員実人員	人		
内訳	男	人	女	人	人	
	幼児	人	小学生	人	人	
	中学生	人	高校生	人	人	
	訓練校生	人	その他	人	人	
児童の基礎生活グループ数	グループ					
1グループの児童数	人					
1グループの担当職員数	人					
直接処遇職員の勤務形態	1. 住込 2. 宿舍 3. 通勤(徒歩20分以内) 4. 通勤(徒歩20分以上) 5. その他 ()					
	1. 断続勤務 2. 二交代制 3. 三交代制 4. その他 ()					
児童居住棟の形態	1. 小舎制 2. 大舎制 3. 折衷 4. 混合 5. その他 ()					
保有設備 ○印	1. 集会室 2. 遊戯室 3. 図書室 4. 音楽室 5. 園庭 6. 運動場 7. 体育館 8. 相談室 9. 診療室 10. ゲストルーム(宿泊用) 11. その他特別施設 () () ()					
実施している 地域活動	地域住民参加の行事 ()					
	地域児童参加の定例活動 ()					
	地域住民対象の講演会 ()					
	地域住民への施設開放 ()					
	地域住民への専門的サービス提供 () その他 ()					
周 辺 地 域 の 状 況	地域の特性 ○印	1. 住宅街 2. 商店街 3. 繁華街 4. 工場街 5. 農山漁村 6. その他 ()				(特記事項)
	住宅密度 (町村単位)	過密	やや過密	普通	やや過疎	過疎
	交通の便 (電車最寄駅より)	大変悪い	やや悪い	普通	かなり良い	大変良い
	緑地帯の状況	殆んどない	少しある	普通	かなりある	十分ある
	遊び場の状況	殆んどない	少しある	普通	かなりある	十分ある
	医療施設の状況	大変悪い	やや悪い	普通	かなり良い	大変良い
	教育・文化施設の 状況	大変悪い	やや悪い	普通	かなり良い	大変良い
	福祉施設の状況	大変悪い	やや悪い	普通	かなり良い	大変良い

住民の施設への 偏見	大変強い やや強い 普通 殆んどない 全くない (好意的)					
地域行事への 住民の参加度	殆んど不参加 少し参加 普通 かなり参加 積極的参加					
施設設立年代 ()内に年を記入	明治	大正	昭和 戦前	戦後 35年	36年 44年	45年 現在
創設時の施設 種別 ○印	1. 孤児院 2. 感化・教護院 3. 救護(混合) 4. 養護 5. その他()					
宗教的背景 ○印	1. なし 2. キリスト教(旧) 3. キリスト教(新) 4. 仏教 5. 天理教 6. その他()					
施設創立の動機 1つ選び○印	1. 創立者の個人的動機(宗教・思想・同情) 2. 社会的、自然災害への対応(戦争・不況・地震・洪水・凶作) 3. 関係者の要請がきっかけとなって 4. ボランティア等の開拓的活動がもとになって 5. 地域住民の要望により 6. 行政の福祉計画 7. その他()					
創立時の地域 との関係	1. 良かった 2. どちらともいえない 3. 悪かった 4. わからない					

別の機会に報告したい。

(2) 養護施設の社会化のチェックポイント

施設の社会化とは、施設の利用者の処遇の向上と民主的なそして開かれた、施設運営管理、さらに地域住民が施設への関心を深め、自分たちの地域資源として施設を活用しながら支えていく働き、加えて施設が地域のニーズに応え福祉を向上させていくプロセスであるとするならば、施設の社会化を推進していくためには何をチェックすれば良いのであろうか。まず、大きな柱として次のものが考えられる。

(主に施設自体に関して)

A 施設の社会化に関する基本的姿勢

B 施設の運営管理

C 児童処遇

(地域住民に対して)

D 施設設備の開放

E 児童養育に関する個別的指導、助言

F 定期的実施している地域サービス事業の質(内容)

G 教育啓発活動

(事例として)

H 地域活動の具体的展開過程

この他に、施設とその周辺地域の状況は把握し、その相関をみるために第3表に示したフェースシートが必要である。施設の歴史的背景と地域の状況をふまえ、児童の構成、生活の形態、施設の建物設備、職員構成、勤務

形態等に関する項目である。以下、上記の柱に従ってその内容を検討していくが、すべてについて詳しく述べる余裕がないのでCの「児童処遇」とEの「児童養育に関する個別的指導、助言」を重点的にとりあげてみよう。

A 施設の社会化に関する基本的姿勢

これはB以降の全項目に係る施設の養護方針、あるいは広い意味での施設運営の方針に、地域との関係がどの程度組込まれているかを問うものである。地域活動担当職員、ボランティア担当職員の配置の有無、後援会や保護者会の活動状況、地域関係予算や地域活動中の事故への補償対策等、10項目をあげている。

B 施設の運営管理

開かれた施設運営管理が行われているかどうかをチェックするために、広報活動の内容と方法、地域住民が施設役員に加わっているか否か、入所児童や保護者、卒業生等の意見が施設運営にとり入れられているか否か等、10項目をあげている。

C 児童処遇

児童処遇が施設を中心である事は言を俟たないので第4表にみるように20項目をあげ、全体に対する比重を重くしている。(最後の事例としての地域活動展開過程のチェック項目を20とした他はすべて10項目ずつである) 児童処遇の社会化を主に地域社会との結び付きに視点をあて、1~3は学校との関係、4~8は友人との交流と地域とのかわり、9~15は施設内での生活と社会性の問題、16~18は家庭生活とのふれあい、19~20は児童

第4表 児童処遇

No.	チェック項目	評 価		
1	児童が学校の課外活動に積極的に参加するようにすすめている	はい		いいえ
2	学校教師との連けいを重視し相互に常時連絡をとりあっている	はい		いいえ
3	学校の父母会等へは積極的に出席し、交流をはかっている	はい		いいえ
4	児童は地域の友達の家によく遊びに行く	はい	時々	いいえ
5	地域の児童はよく施設に遊びに来る	はい	時々	いいえ
6	児童は地域の友達と近くの遊園地や児童館等によく出かける	はい	時々	いいえ
7	児童は地域の子ども会やスポーツクラブ等に参加している	はい		いいえ
8	児童や職員は地域で催される行事には積極的に参加している	はい		いいえ
9	施設の日々のプログラムは児童も参加して決められ、児童が自主的にすすめている	はい		いいえ
10	施設の行事は、計画の段階から児童も参加して行われる	はい		いいえ
11	施設行事のいくつかは、地域住民も対象として企画、実施している	はい		いいえ
12	児童は近くの商店で自由に小遣いを使っている	はい		いいえ
13	児童は小人数で、保母や指導員と映画を見たり、デパートで買物をし、食事する等の機会がある	はい		いいえ
14	児童は、ボランティア等、施設外部の人と交わる機会が十分にある	はい		いいえ
15	保母や指導員は社会の動きを児童に伝え、話しあう機会をもつ努力をしている	はい		いいえ
16	児童の保護者が、定期的に面会に来るように指導をしている	はい		いいえ
17	児童ができるだけ帰宅できるように家庭の指導をしている	はい		いいえ
18	帰宅できない児童のために、地域住民が一日里親、精神里親になっている	はい		いいえ
19	児童のケース研究を定期的に行っている	はい		いいえ
20	施設長も含め、職員の研修を計画的に行っている	はい		いいえ

処遇の質を左右する施設長や職員の研究、研修状況のチェックである。この中でも特に、施設内での日常生活展開上、児童の自主性を尊重し、地域社会とのつながりの

密度、その中で社会性が十分に育っていく処遇となっているかどうか重点をおき、評価を試みようとしている。

D 施設設備の開放
ここでは、施設設備を地域住民に開放する事が社会化ではなく、地域のニーズをどれだけ、は握しているか、また、施設の開放が入所児童の生活、職員の意欲向上、住民の施設理解を高めているか否かをそのポイントとした。

E 児童養育に関する個別的指導、助言
地域児童の養育問題の相談や、児童の指導に関する助言等を行っているかどうか、また、その際の援助方法に関する項目である(第5表)。児童問題について地域の実情をは握する努力を、施設が積極的に行っているかどうかが第1のポイントである。地域住民から相談をもちかけられた時に、施設長や職員が個人的に対応することから、次第に施設全体の機能として組織的にとり組むようになる。指導、助言の方法等についても職員会議で十分に討議され、定期的にケース研究を行うことが、施設の相談活動の成否を決める要となると思われる。

第5表 児童養育に関する個別的指導、助言

No.	チェック項目	評 価		
1	児童問題に関して、地域の実情を把握する努力をしている	はい		いいえ
2	地域住民から、専門的な指導、助言に対する要請がよくある	はい		いいえ
3	地域住民に対する指導、助言は、施設長ないしは職員が個人的に行うことがある	はい		いいえ
4	地域住民に対する指導、助言には施設が組織的にとりくむ	はい		いいえ
5	指導、助言の方法等については職員会議で十分に話しあって決める	はい		いいえ
6	必要があれば地域住民の家を訪問して、専門的な指導、助言を行う	はい		いいえ
7	専門的な指導、助言を行った際には、定期的にケース研究を行う	はい		いいえ
8	施設を行う専門的な指導、助言に関する地域住民の評判はよい	はい		いいえ
9	指導、助言を行うことにより、職員の過重負担とならないように、特別の体制をとっている	はい		いいえ
10	現在、地域住民を対象とした専門的な指導、助言を行う上で障害がある	いいえ		はい

前回の地域住民の調査でも、また、とりわけ施設入所児童の保護者調査では、何か子どもの事で困った時に安

心して、気軽に相談できる身近な施設や機関がほしいという意見が多く出されていた。養護施設に入所してくる児童のうちの何人かは、もっと早く適切なアドバイスがなされていれば施設入所に至らないで問題が解決できたであろうと思われるケースや、ここまで傷を深くしないですんだであろうものが多々見受けられる。施設の社会化の一機能として、地域住民に下駄ばきで相談に来られる窓口を開き、関連機関との連携を強化していくことが今後期待される。

F 定期的実施している地域サービス事業
最初に行った施設調査の結果をみると、養護施設が地域住民へのサービスとして多く実施しているのは、レクリエーションやスポーツの指導、子ども会やボーイスカウトの指導、幼児保育等である。また、これから期待されるものとしては、児童の緊急一時保護（short stay）が上げられた。そこで、チェックポイントとしては、それ等の事業を実施しているかどうかということ、実施に際しては地域住民の参加を得て十分に話し合っているかどうか、また、その成果について検討をしているかどうかを見ることとしている。

これ等の事業を定期的実施していくことは、施設にとってかなりの負担となることであるから、このために児童処遇に支障をきたすことになったり、職員の過重負担とならないような配慮がなされているかどうかもチェックポイントとして重要である。

G 教育啓発活動

福祉についての関心は年々高まってきてはいるが、まだまだ自分の問題、自分の地域の問題として具体的に認識をし、何らかのかかわりをもつまでに至らない者が多い。身近かに存在する施設が、住民を対象に講演会を開催したり、さまざまな会合に施設長や職員が講師として出向いていくことは、施設に対する関心を高める一つの方法である。また、見学者や実習生の受け入れ、ボランティアとの協力のあり方は、施設理解を深める重要なポイントである（第6表）。

地域住民調査の結果をみると、施設への関心はあるがどうすれば施設とのつながりをもてるのか、その契機がつかめないという者が多い。（施設を訪問したいが契機がないという回答が56.6%であった。）施設側の主体的な働きかけが必要である。

H 地域活動の具体的展開過程

これまでみてきたAからGまでのポイントが、実際の地域活動を展開する過程でどこまで具体的にとり入れられているかを検討するために、施設が行っている代表的な地域活動を一つ選び総合的にチェックをする。

第6表 教育啓発活動

No.	チェック項目	評 価		
1	福祉問題をテーマとして、講演、講座、映画、研修会等を施設でしばしば行う	はい	たまに	いいえ
2	対象は施設関係者やボランティアだけでなく、地域住民も多く含まれている	はい		いいえ
3	講演会等のプログラムは職員会議で十分に話しあわれる	はい		いいえ
4	講演会等の実施にあたっては企画の段階から住民も参加している	はい		いいえ
5	児童養護等をテーマとした講演会等に講師を派遣する	はい		いいえ
6	施設長だけでなく、職員も講師となる	はい		いいえ
7	見学者、実習生の受け入れは積極的にを行い、計画的に指導をしている	はい		いいえ
8	ボランティアの受け入れは積極的に行ない、話しあいや指導を必ずしている	はい		いいえ
9	これらの活動が職員の過重負担とならないように特別の体制をとっている	はい		いいえ
10	現在、これらの活動を行うにあたって障害がある	いいえ		はい

地域活動の目的、内容、準備段階、及び当日の参加状況、PRの方法、経費等について、施設と地域住民との協力関係に焦点をあててみる。そしてその活動の成果と問題点を明らかにしようとする試みである。

III 標準化の過程とその意味

前述してきたように、施設の社会化について具体的な面からの評価ポイントを考えてみようとして試行しつつある。地方自治体によっては、施設の社会化促進のための助成、援助に踏み切っているが、活動や事業の評価が必ずしも明確でない。それが、ややもすると施設児童（利用者）の施設生活をおびやかしていることも考えられる、また逆に施設や設備のみを施設生活者と全く区切った状態にして貸すというものもある。施設の社会化というその内容は、地域社会と施設との関係過程そのものにあるといっても過言ではない。つまり、施設自体と地域社会、施設の職員と地域社会住民、施設生活者と地域住民との関係過程を通して、施設生活者同士、施設生活者とその職員関係（処遇）施設職員同士（チームワーク）、処遇）地域住民同士（地域連帯）の諸交互関係を創り出し、生活の質を高めていくことに、つながっていくことが重要なのである。その相互の関係に支えられているという実感をも、相互刺激の重視によって体感していくこと

を期待したい。

したがって施設は、施設生活者のニードに十分対応できる自己完結的機能と、地域社会住民の相対的ニードに対応できる開放的機能及び開発的機能が求められてくるのである。2-(2)で述べたように、Cの児童処遇、Eの地域社会における児童養育に関する指導、助言の柱だてを重視し、肯定、否定の点数のウエイトを考えている。そこで、チェック項目を10ないし20と選定する討議を事例を通し、その活動、事業内容を吟味検討しながら重ねてきている。その点数ウエイトの決定、他項目チェック点数とのクロスによる指数算出をし、その評価基準を明確化しようと試行している。

過去3ヶ年にわたる大量観察調査（施設職員対象、次いで6ヶ所の施設周辺地域住民対象、施設児童保護者対象）を前提としながら具体的にチェックし、修正を加え標準化をはかろうとしている途上である。

チェックリストは、一施設一地域毎にするわけで、標準化の過程では、施設では全職員のそれぞれの立場からのものの総合化をはからねばならない。さらにその地域社会診断のポイントも明らかにしていく事即ち、第3表フエースシートの周辺地域の状況と（施設職員の総合意見によるチェック）客観的データとして、その施設の周辺地域の人口構造、流動性、地理的条件、産業動向、生活水準の状況、文化・福祉・教育・医療保健関係施設の人口当り比率などをおさえることが必要と思料される。

それにあわせて、施設生活における児童自身の生活態度、自律性、社会関係の拡大つまり処遇の社会化の評価の基準を組み合わせていかなければならない。その中間的、架橋的機能として施設の有存在意義を確かめていく必要があろう。いわば、収容施設の機能の独自性を明確にすることになり「地域社会のニードへのフレキシブルな対応」の中味の地域的特徴が明示されることになろう。